

警報発令時の登下校について(改訂)

初夏の候、日頃は本校教育にご支援・ご協力いただきありがとうございます。さて、以前お知らせしましたとおり、令和8年5月28日午後より、新しい防災気象情報の運用が開始されました。

このことを受けて、警報発令時の児童の登下校について検討し、次のような対応をお願いすることに決定いたしました。子どもたちの安全確保のため、ご協力をお願いいたします。

なお、時と場所により状況が異なる場合もあるので、危険が予測されるときは、お子様の安全を最優先に対応してください。警報発令時の出欠席については、配慮いたします。あわせてよろしくお願いいたします。

1 特別警報(暴風・大雪・暴風雪)・暴風警報発令の場合(下線の部分に変更があります)

- (1) 午前7時に出ている時 ⇒ 自動的に臨時休校(学校から連絡しない)
- (2) 児童が学校にいる時に ⇒ 学校待機とするとともに、保護者の方へお迎えをお願い
特別警報・暴風警報が する。(学校から「マチコミメール」で連絡する)
出た場合

2 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害」が発表された場合(変更・追加しました)

種 類	登校前(午前7時)	児童の登校後
レベル5「特別警報」	自動的に臨時休校 (学校から連絡しない)	学校待機とするとともに、状況によっては保護 者の方へお迎えをお願いする。その際は「マチ コミメール」で連絡する。
レベル4「危険警報」		
レベル3「警報」		
レベル2「注意報」	通常登校	通常授業

※「高潮」に関する注意報、警報、危険警報、特別警報が発令された場合は、原則「通常登校」「通常授業」となります。ただし、危険度が高いと判断した場合等は「マチコミメール」で連絡いたします。

※「波浪警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合も、原則「通常登校」「通常授業」となります。ただし、危険度が高いと判断した場合等は「マチコミメール」で連絡いたします。

3 「震度5弱」以上の地震が起こった場合(以前の内容と変更ありません)

- (1) 登校前 ⇒ 原則として臨時休校とする。(学校から連絡はしない)
- (2) 登校後 ⇒ 学校で待機とするとともに、状況に応じて下校または保護者の方へ
お迎えをお願いする。(学校から「マチコミメール」で連絡する)

4 児童の安全確保と危険箇所の通報について(以前の内容と変更ありません)

- (1) 児童の安全を最優先にし、登校が危険だと保護者が判断した場合は自宅待機をさせ、速やかに学校に連絡を入れてください。
- (2) 保護者や地域住民が通学路や家庭周辺での出水・崖崩れ等の危険箇所に気付いた時は、必ず学校に状況について連絡を入れてください。